

NSW 州では6月1日(月)から、パブ、レストラン等での入店可能人数は最大50人まで(新型コロナウイルス関連)

#### 【ポイント】

- 6月1日(月)から、NSW 州のパブ、レストラン、カフェ、クラブでの入店可能人数が最大50人までに拡大されます。予約は1件10人分まで可能です。
- 店内で飲食する場合は必ず着席し、4平方メートル規則等の社会的距離規制を遵守する必要があります。
- 店舗に行く前に、入店可能か確認することをお勧めします。

#### 【本文】

1 NSW 州政府は5月22日(金)にメディアリリースを発売し、6月1日(月)からレストラン、カフェ、パブ、クラブの店内で飲食する場合の最大人数を50人とする旨発表しました。NSW 州では5月15日(金)より最大10人までの店内飲食が許可されていますが、その人数を拡大する措置です。

2 店内で飲食する際は必ず着席してください。予約は1件10人分まで可能です。

3 すべての店舗は1人あたり4平方メートルの面積を確保するなどの社会的距離規制を遵守することや、NSW 州保健省のガイドラインに沿った新型コロナウイルスへの安全確保対策を行うことが必要です。

4 店舗に行く前に、入店可能か確認することをお勧めします。

#### ONSW 州政府ホームページ

(6月1日からの店舗着席可能人数に関する州政府メディアリリース)

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/nsw-government-to-open-pubs-clubs-cafes-and-restaurants-to-50-patrons>

(NSW 州の新型コロナウイルス関連規制一覧)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules>

#### 【参考となるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

(渡航情報, 感染・予防対策, 雇用・経済対策, 連邦・州・地域別情報)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_coronavirus.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html)

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

**【在シドニー日本国総領事館】**

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届, たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で, メール配信を変更・停止したい場合は, 以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>